

共通のご案内

必ずお読みください

お申込みいただく前に、下記事項を必ず
ご確認の上お申込ください。

旅行代金について

- 旅行代金には、「サービス料、消費税等諸税金」が含まれています。
- 添乗員・現地係員は同行しない個人旅行です。ご旅行中の手配はお客様ご自身で行なってください。
- 旅行代金は出発日および宿泊施設・宿室毎の参考料金により異なります。出発日・宿泊日カレンダーをご参照の上、旅行代金をご確認ください。
- 同一クーラーは同一プラン同一メニュー、同一行程にてお申込ください。(一部人数でのプランの変更はできません。)

こども旅行代金について

- こども旅行代金は6歳~12歳未満(旅行開始日基準)のお子様が対象となります。
- こども旅行代金は特に記載無し限り、3名以上1室ご利用で大人代金3名以上と同室する場合の適用となります。(例:大人1名、こども2名でのご参加の場合:大人代金3名、こども1名)
- 6歳未満の幼児・乳児は無料です。但し、交通機関の座席および宿泊施設でのベッド(寝具)や食事等は付きません。また特に明記されていない限り各コースや宿泊ホテルにて記載されている付帯のサービスも付きません。
- 無料の乳児は、1室毎に大人代金でご参加の人数と同人數までとさせていただきます。

※旅行年齢は、**「旅行開始日当日」**が基準となります。

JR券について

- 特に明記がない限り、普通車指定席のご利用となります。但し、募集型企画旅行用の特別割引による運賃・料金を適用しているため、JR券面に記載のある途中下車可能車を除き、途中下車はできません。(下車された場合は、前述放棄扱いとなります。)途中下車可能車では、自動改札を通り、有人改札をご利用ください。
- JRの座席は1ヶ月前より発売となります。旅行商品にご利用いただける座席数は制限がありますので、ご希望に添えない場合や、座席が離れる場合があります。また、一般席に空席があるとしても当該商品では満席となる場合があります。
- JR券は往復でのご利用となり片道だけの払戻しはできません。新幹線・特急券が2時間以上の遅延・運休などの理由で払い戻しが認められた場合、特急料金については払戻しをいたしません。その際は駅員または車掌より証明書を取ってください。証明及びJR券が無い場合は払い戻しできません。また、払い戻しの際に支払い金額は旅行商品の相場になります。
- ご旅行開始前で、取消・減便が生じた場合は、お客様ご自身で列車出発時刻の3時間前までに必ず最寄りのJR駅(みどりの窓口)でご利用の乗車券・特急券券面に「指定取消又は不可抗力」を押印してください。期限を過ぎた場合は、駅員等も含め返金の対象とはなりません。
- 不規処理した乗車券・特急券は予約日から1ヶ月以内に返送してください。(期限を過ぎた場合は、駅員等も含め返金の対象とはなりません。)
- 日付・列車・乗車券の変更是再予約扱いとなります。通常のJR券は取扱いが異なりますのでご注意ください。
- 本商品で取扱っているJR券は旅行商品用の特別企画券となります。通常のJR券とは取扱いが異なりますのでご注意ください。
- 特に明記していない限り、往復とも同一列車・同一設備でのお申込みとなります。
- 払い戻し/旅行開始後のお客様専用による旅行中止の場合は、未使用部分についての払い戻しは一切できません。(列車運休等による場合はこの限りではありません。)
- グループ全員同一駅でのご利用となります。(例:2名様でお申込の際、1名様は東京駅、1名様は大宮駅で計2名様といったお申込はできません。)
- モッキンバード全員各自担当となります。
- 駅券駅から各宿泊先までは、お客様各自担当となります。
- 途中乗車・途中下車はできません。乗駆駆については券面上に途中下車駅が指定されている場合は、その駅に限り有効です。(ただし、券面上に途中下車駅が指定されている場合は、その駅に限り有効です。)
- JRの指定席の発売は乗車日の1ヶ月前となります。
- お申込後に希望の車両の手配を行ないます。乗車日より1ヶ月以上前の予約はJR券発売後から7日以内に決定列車のご連絡、乗車日の1ヶ月前以降の予約は予約日から7日以内に決定列車のご連絡となります。ご予約の際に、希望列車をお知らせください。なお、満席等によりご希望に添えない場合もございます。
- 旅行商品にご利用いただける席数には制限がございます。一般席が空席でも本商品では満席となっている場合があります。予約状況によっては、席席をご用意できないなど席が離れる場合がございます。
- 満席の場合はご予約をお受けできない場合がございます。
- 列車により運転しない車両がございますので、ご契約の際はご注意ください。詳しくは時刻表をご確認ください。
- 幼児(6歳未満)が座席を利用する場合は、こども旅行代金の適用となります。

ビッグホリデーご旅行条件(抜粋) (お申し込み前に必ずお読みください)

この書面は旅行業法第12条の4による、取引条件説明書面及び旅行契約が締結された場合は同12条の5による契約書面の一部になります。

このツアーや旅行会社が企画・募集し実施する企画旅行です。
参加されるお客様と当社との企画旅行契約は各コースごとに記載されている条件及び下記の旅行条件と
当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

1.募集型企画旅行契約

- (1)この旅行は、ビッグホリデー株式会社(以下「当社」といいます)が企画・募集・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社が募集型企画旅行契約を締結することになります。
- (2)募集型企画旅行契約の内容・条件等は、パンフレット、ホームページ、本旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当社募集型企画旅行契約書によります。
- (3)パンフレット等で交通・宿泊機関等の名称が確定出来ない場合は、利用予定の施設名を限定して列挙した上で、限定施設を本項(2)の最終旅行日程表に明示します。その場合も、手配確認の確認については交付前であっても速やかに対応します。
- (4)当社は募集型企画旅行の履行に当たって手配の全部又は一部を他の旅行業者、手配を業として行う者、その他の補助者に代行せざる事はありません。(以下、「手配代理者」といいます。)

2.旅行のお申込み及び契約の成立時期

- (1)当社又は当社の受託業者所(以下「当社」といいます)にて所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、パンフレット又はホームページに記載した申込金を添えてお申込みいただけます。申込金は旅行代金をお支払いいただくときに、その一部として繰り入れられます。また、旅行申込書は当社契約の締結を承認し、申込金を受領したときに成立するものといたします。
- 旅行代金 3万円未満 6万円未満 10万円未満 15万円未満 15万円以上
お申込金(お1人様) 6,000円 12,000円 20,000円 30,000円 旅行代金の20%
- (2)当社は電話による旅行契約の予約申込みを受け付けることがあります。この場合、当社より旅行申込書・振込用紙を発送します。これらが届いた日から起算して3日以内に旅行申込書の返送と申込金(お一人様の旅行代金が1万円未満の場合は申込金)をお支払いいただけます。電話による申込みの場合、旅行契約は当社が申込金を受領したときに成立するものといたします。ただし、旅行開始日の前日から起算してさかのばって14日目である日以降にお申込みの場合は、旅行申込書や振込用紙は発送いたしません。当社が指定する期日までに全額お振込いただけます。それも行って旅行契約の成立とします。
- (3)当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から、旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を有しているものとみなします。
- (4)お申込みの際には全員のお名前・年齢や代表者の住所・電話番号が必要です。

3.お申込み条件

- (1)旅行開始日前に15歳未満の方のご参加は「保護者の同行」を条件とします。また、旅行開始日に20歳未満の方のご参加は「親権者の同意書」が必要です。
- (2)特定旅行層を対象とした旅行あるいは特定の目的を有する旅行については、年齢・資格・技能その他の条件が当社の指定した条件と合致しない場合、お申込みをお断りすることがあります。

4.旅行代金のお支払い

- 旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのばって14日前までにお支払いいただけます。旅行開始日の前日から起算してさかのばって14日前にあたる日以降にお申込みの場合は、旅行開始前の当社が指定する期日までに全額お支払いいただけます。

5.取消料

- (1)旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合には、旅行代金に対してお1人につき次に定める取消料をいただけます。なお、お客様のご都合によるコース、出発日やご帰着日、ご旅行期間の変更、運送・宿泊機関等行程中の一部の変更について、旅行開始日の前日から起算して2日前までに無料、それ以後はご旅行全額のお取消しとみなし下記取消料に準じます。複数人でご参加で一部の方が取消される場合は、ご参加のお客様から1室ご利用人数の変更に対する差額代金をいただけます。
- (2)オプショナルプランも下記の取消料が利用料を基準として別途適用されます。
- (3)当社が指定する期間までに旅行代金が支払われないと、当社は当該期間の翌日においてお客様が旅行契約を解除したとのし、取消料と同額の違約料をお支払いいただけます。
- (4)取消料とは、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申し出をいただいた日とします。
- (5)お申込みいただきましたお客様が募集型企画旅行契約の第16条2項に該当するときは旅行開始前に取消料を支払うことなく募集型企画旅行契約を解除することができます。

旅行企画・実施

ビッグホリデー株式会社

観光庁長官登録旅行業第576号 一般社団法人日本旅行業協会正会員
〒113-8401 東京都文京区本郷3-19-2 BHビル 予約センター ☎03-3818-5111(代)

受託販売

●ビッグホリデーツアーゴーの相談・お申込みは信用のある当店を御利用ください。

総合旅行業務取扱管理者(国内)とは、お客様の旅行を取扱う旅行社・営業所での取引に関する責任者です。
この旅行契約に關し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく右記の取扱管理者におたずねください。

 旅行業公正取引
協議会会員

特企B

